

任意継続掛金の算定例

《令和 7 年 11 月現在》

※令和 8 年度から、子ども・子育て支援給付金に係る掛金が追加される予定です。

【1年間の掛金の算定例】

※ 40～64歳の場合

○ 退職時の標準報酬月額530,000円の場合

組合員の平均標準報酬月額380,000円が掛金の算定の標準となる額となります。

1か月の短期任意継続掛金 $380,000円 \times 93.2 / 1,000 = 35,416円$ 1か月の介護任意継続掛金 $380,000円 \times 16.08 / 1,000 = 6,110円$

(円位未満の端数切捨て)

掛金前納した場合との比較

区分	① 12か月前納の場合	⑤ 各月払いの場合
ア 短期 任意継続掛金	$35,416円 \times 11.7485020(4月 \sim 翌年3月分)$ $= 416,085円(円位未満四捨五入)$	$35,416円 \times 12か月$ $= 424,992円$
イ 介護 任意継続掛金	$6,110円 \times 11.7485020(4月 \sim 翌年3月分)$ $= 71,783円(円位未満四捨五入)$	$6,110円 \times 12か月$ $= 73,320円$
掛金合計額 ア+イ	487,868円	498,312円
割引額	<u>10,444円</u>	—

区分	② 6か月前納の場合	⑤ 各月払いの場合
ア 短期 任意継続掛金	$35,416円 \times 5.9318472(4月 \sim 9月分)$ $= 210,082円(円位未満四捨五入) \times 2$ (10月～翌年3月分) 計 420,164円	$35,416円 \times 12か月$ $= 424,992円$
イ 介護 任意継続掛金	$6,110円 \times 5.9318472(4月 \sim 9月分)$ $= 36,244円(円位未満四捨五入) \times 2$ (10月～翌年3月分) 計 72,488円	$6,110円 \times 12か月$ $= 73,320円$
掛金合計額 ア+イ	492,652円	498,312円
割引額	<u>5,660円</u>	—

区分	③ 4月・5月から翌年3月分前納の場合	⑤ 各月払いの場合
ア 短期 任意継続掛金	35,416円(4月分) 35,416円×10.7869636(5月～翌年3月分) ＝ 382,031円(円位未満四捨五入) 計 417,447円	35,416円×12か月 ＝ 424,992円
イ 介護 任意継続掛金	6,110円(4月分) 6,110円×10.7869636(5月～翌年3月分) ＝ 65,908円(円位未満四捨五入) 計 72,018円	6,110円×12か月 ＝ 73,320円
掛金合計額 ア＋イ	489,465円	498,312円
<u>割引額</u>	<u>8,847円</u>	—

区分	④ 4月・5月から9月・10月から翌年3月分前納の場合	⑤ 各月払いの場合
ア 短期 任意継続掛金	35,416円(4月分) 35,416円×4.9512666(5月～9月分) ＝ 175,354円(円位未満四捨五入) 35,416円×5.9318472(10月～翌年3月分) ＝ 210,082円(円位未満四捨五入) 計420,852円	35,416円×12か月 ＝ 424,992円
イ 介護 任意継続掛金	6,110円(4月分) 6,110円×4.9512666(5月～9月分) ＝ 30,252円(円位未満四捨五入) 6,110円×5.9318472(10月～翌年3月分) ＝ 36,244円(円位未満四捨五入) 計72,606円	6,110円×12か月 ＝ 73,320円
掛金合計額 ア＋イ	493,458円	498,312円
<u>割引額</u>	<u>4,854円</u>	—